

働き方改革関連法への対応を契機に「魅力ある職場づくり」に取り組みませんか？

医療機関のための 働き方改革関連法研修会

働き方改革関連法が昨年6月29日に成立、同年7月6日に公布され、労働時間の上限規制や年次有給休暇の確実な取得、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差別の禁止等について、本年4月1日から順次施行されることとなっています。

当研修会では、法整備に関する最新情報についてご説明するとともに、改正法に対応するための労務管理のポイント（就業規則の整備や36協定の締結など）についてご説明します。

改正法への対応を契機とした「魅力ある職場づくり」が、優秀な人材の確保につながると考えられますので、是非ご参加ください。

研修会の内容

日 時

平成31年 3月14日(木) 13:30~15:40

会 場

あわぎんホール 5階小ホール(徳島市藍場町2丁目14番地)

- **働き方改革関連法の労働基準関係の概要について**
(労働時間の上限規制、年次有給休暇の確実な取得、勤務間インターバル制度の導入促進など)
- **改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる
医療機関の対応について** (パートタイム労働法、労働契約法の改正に関する説明)
- **働き方改革関連法の労働者派遣関係の概要について**
(労働者派遣法の改正に関する説明)
- **医療勤務環境改善マネジメントシステムと
労務管理のポイント** (就業規則の改正、36協定の締結等について)

お問合せ・申込み先

徳島県社会保険労務士会 医療労務管理相談コーナー
(平成30年度医療労務管理支援事業 受託)

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階
【TEL】088-654-7738 【FAX】088-654-7780

徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
【TEL】088-652-2718 【FAX】088-652-2751

FAX送信先 088-654-7780
徳島県社会保険労務士会 あて

医療機関のための働き方改革関連法研修会 参加申込書

参加をご希望される場合は、3月8日(金)までに、この申込書をFAXでお送りください(お電話での申込でも結構です)。

事業所名		
住所・連絡先		
参加者	氏名	役職

※ご記入いただいた事業所名、氏名等の個人情報は、当研修会の目的以外には利用いたしません。

徳島県社会保険労務士会 医療労務管理相談コーナー

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階

【TEL】088-654-7738 【FAX】088-654-7780

徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階

【TEL】088-652-2718 【FAX】088-652-2751

問合せ
申込先